



かながわの水源環境の 保全・再生をめざして

県民の皆様の生活を支える水資源は、昭和13年の相模ダム建設計画から平成13年の宮ヶ瀬ダム完成に至る水源開発の取組により概ね確保されましたが、水源環境に目を向けると森林の荒廃が進み、生活排水等による水質汚濁などが問題となっています。

このため、県では、平成12年以来、県民の皆様や市町村等との意見交換を重ね、さらに県議会での議論を踏まえて、平成19年度以降の20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき、5年間に取り組む「実行5か年計画」を策定し、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源に、平成19年度から特別な対策に取り組んできました。

その成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境の保全・再生には、長期かつ継続的な取組が必要なことから、施策大綱に沿って平成24年度以降も第2期計画を定め、特別な対策を実施することとし、この財源を確保するため、個人県民税の超過課税を延長します。



適正に整備された人工林

かながわ水源環境保全・再生施策大綱

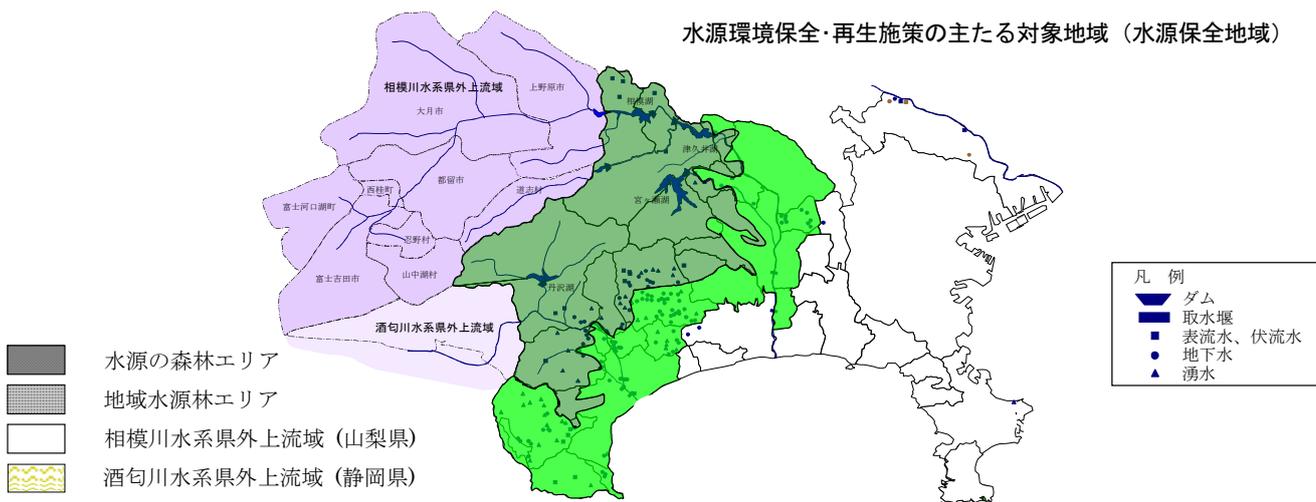
県民の皆様の暮らしを支える良質な水を将来にわたって安定的に確保するためには、豊かな水を育む森林や清らかな水源を保全・再生するための総合的な取組を長期にわたり継続的に進めていく必要があります。

そこで、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」は、平成19年度以降の20年間の視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示しています。

目 的	良質な水の安定的確保
理 念	河川の県外上流域から下流まで、河川や地下水脈の全流域、さらには水の利用関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体（水の共同利用圏域）で、自然が持つ健全な水循環機能の保全・再生を図る。
施策展開の視点	○総合的な施策推進 ○県民の意志を基盤とした施策展開 ○順応的管理 ^注 の考え方に基づく施策推進
対象地域	主として、県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体（水源保全地域）

注)「順応的管理」…… 計画の実行過程をモニタリングし、その結果を分析・評価し、最新の科学的知見に基づいて、必要な計画の見直しを行うもの。

水源環境保全・再生施策の主たる対象地域（水源保全地域）



第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

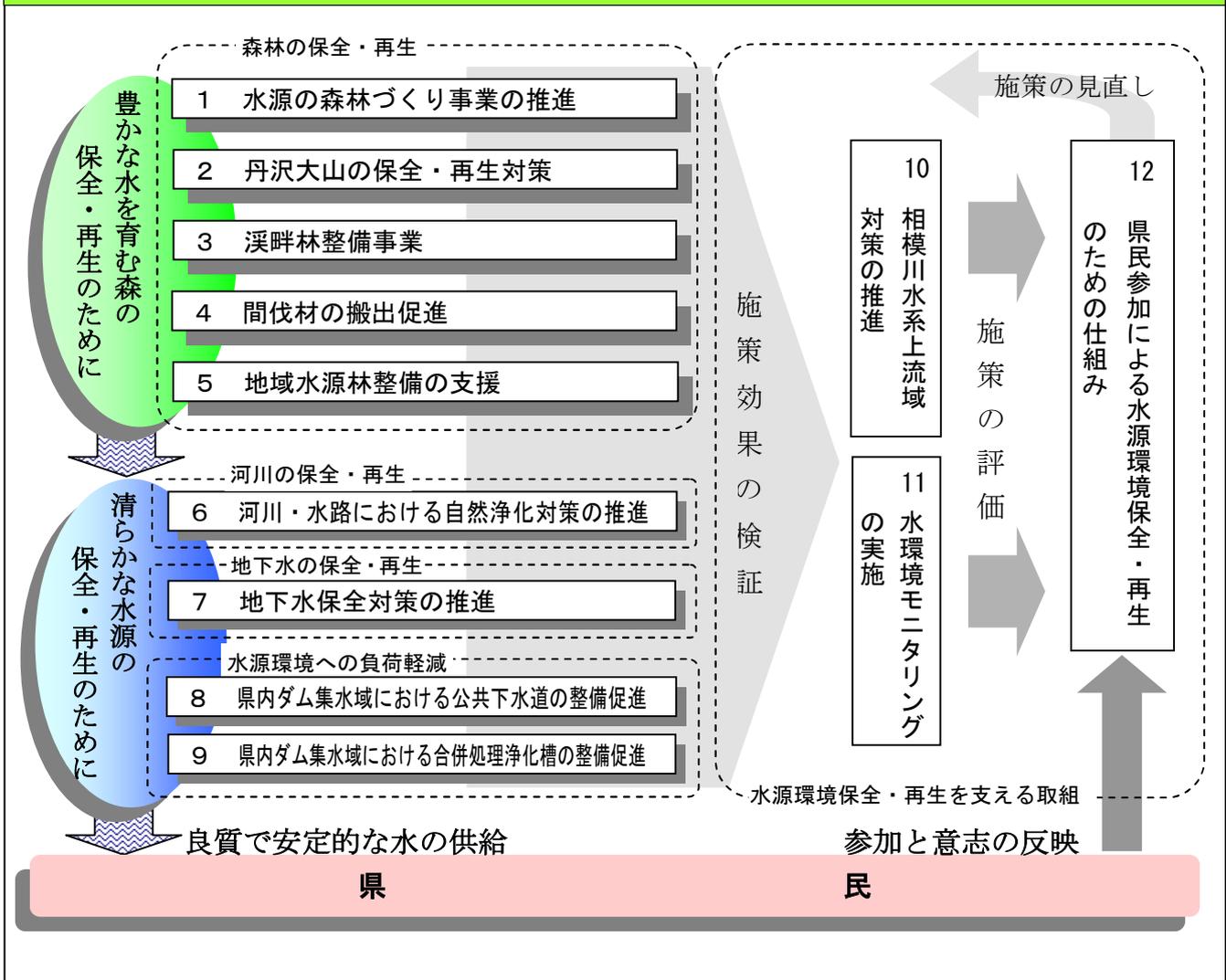
施策大綱に基づき、水源環境保全・再生の取組を効果的かつ着実に推進するため、20年間の第2期の5年間に充実・強化して取り組む特別の対策について明らかにしています。

計画期間	平成24～28年度
対象事業	○水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれるもので、水源保全地域を中心に実施する取組 ○水源環境保全・再生を支える取組
事業数と新規必要額	12事業 約195億円（5年間の総額） 約39億円（年度平均）



豊かな水を育む森と清らかな水源

第2期実行5か年計画の12事業



12事業のあらまし

() 内は、5年間の新規必要額(百万円)

1 水源の森林づくり事業の推進

水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を一層推進し、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備。

(6,749)

7 地下水保全対策の推進

地下水を主要な水道水源として利用している地域を対象に、各市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を推進。

(322)

2 丹沢大山の保全・再生対策

土壌流出防止対策を行うとともに、中高標高域でのシカ捕獲、ブナ林の調査研究や登山道整備などの県民協働の事業への取組。

(1,284)

8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進

県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する公共下水道の整備を支援。

(1,371)

3 溪畔林整備事業

水源上流の溪流両岸において、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能を高度に発揮するための森林整備を実施。

(80)

9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する高度処理型合併処理浄化槽の整備を支援。

(2,076)

4 間伐材の搬出促進

森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援。

(1,285)

10 相模川水系上流域対策の推進

相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策(森林整備や生活排水対策)を実施。

(365)

5 地域水源林整備の支援

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するほか、高齢級の森林の間伐を促進。

(3,140)

11 水環境モニタリングの実施

森林、河川のモニタリング調査等を行い、事業の実施効果を測定するとともに、県民への情報提供を実施。

(857)

6 河川・水路における自然浄化対策の推進

市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む生態系に配慮した整備や直接浄化等を推進。

(1,771)

12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が主体的に参加する仕組みを発展。

(230)

個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の概要

水源環境の保全・再生に継続的に取り組むには、一般財源とは別に、水源環境保全・再生のための安定した財源を確保することが必要です。

そこで、第2期（平成24年度～28年度）の実行5か年計画に位置付けた12の特別対策を推進するための財源を、県民の皆様にご負担いただくため、引き続き、個人県民税の均等割と所得割に対する超過課税をお願いすることとしました。

○税率（第1期（平成19年度～23年度）と同じ）

区 分	標準税率（ア）	上乗せ率（第1期と同じ）（イ）	超過税率（ア+イ）
均 等 割	年 1,000 円	年 300 円	年 1,300 円
所 得 割	一律 4 %	0.025 %	4.025 %

○適用期間 平成24年度から28年度まで（5年間）

○税收規模 年額 約39億円（5年間で約195億円）

○納税者一人当たりの平均負担額 年額 約890円

○平成24年度以降の納税者一人当たりの個人県民税負担額（夫婦二人の世帯の試算）

年 収 額	標準税率（ア）	水源環境保全・再生のためのご負担		合 計 （ア+イ）
		（イ）	均等割 所得割	
300万円	年 23,200円	年 400円	100円	年 23,600円
500	76,800	700	400	77,500
700	136,400	1,100	800	137,500
900	200,400	1,500	1,200	201,900
1,100	271,200	1,900	1,600	273,100
1,300	344,000	2,400	2,100	346,400

備考1 年収額（収入額は全て世帯主の給与収入としました。）から社会保険料控除等の諸控除を差し引いて課税所得金額を計算し、年額の負担額を試算しました。

2 子供2人は、小学生と高校生として試算しました。

○神奈川県水源環境保全・再生基金について

ご負担いただいた税金は、用途を明確にするため、特別会計内に設置した「神奈川県水源環境保全・再生基金」で管理し、水源環境の保全・再生のための特別対策事業に活用しています。

この基金では、法人・個人を問わず寄附もお受けしています。

◇計画案等をご覧になりたい方は……

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」や「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」など、各種情報については、県ホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

⇒<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23586.html>

◇DVD「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」をご覧になりたい方は……

水源環境の保全・再生に係る第1期の取組状況や実施成果をまとめた、広報用DVD「かながわの水源環境の保全・再生をめざして—特別対策事業の取組と成果—」の貸出を行っています。ご希望の方は、水源環境保全課調整グループまでご連絡ください。

◇関係ホームページ

○かながわの水源環境の保全・再生をめざして ○個人県民税の超過課税（水源環境保全税）延長のお知らせ
⇒<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/> ⇒<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360602/>

◇ご意見、ご質問をお待ちしています。 〒231-8588 横浜市中区日本大通1

（施策関係）水源環境保全課調整グループ

（税制関係）税制企画課調査グループ

TEL045(210)4352

ファクス 045(210)8855

TEL045(210)2308

ファクス 045(210)8806